



TOP SECRET 商工会議所のヒミツ



それは「国際化支援」

国境を越え、情報がリアルタイムで飛び交うインターネットの時代。

グローバルビジネスは、もはや貿易のノウハウを持った一部の企業だけの専売特許ではありません。商工会議所は、「貿易証明」や「JANコード」の発給を通じて、あらゆる企業の国際化をサポートしています。



マスター、大変だ、大変だ！

おや、酒屋の若旦那、きょうはどうぞ
されました？またカノジョに振られ
ちゃいましたか？

またとはなんだよー！ゆーか、それ
どころじゃないよー！ホラ、このまえマ
スターの勧めで「YEG」のメンバーに
なっただろ？

はいはい、そうでしたな。

あれをきっかけに、「YEG」のメン
バーが運営するウェブサイトであち
の店オリジナルの酒を紹介しても
らったんだけどさ、なんと海外から
引き合いが来ちゃったんだよ！

素晴らしい！願ったりかなったり
じゃないですか。

それがそうでもないんだ。なにしろ
相手国の税関から「原産地証明」が
ないと輸入は認めないって宣告され
ちゃってさ。

それはお困りですなあ。

マスターは、うちの酒が混じりつけ
なしのメイドインジャパンだって、
知ってるだろ。頼むよ、証人になっ
てくれないかい？

いや、私が証人になっても税関が納
得するとは思えません。

だったら、どうすりゃいいんだ！

私に詰め寄られてもねえ。いっそ、
商工会議所にも証明してもらっ
たらどうです？

そんな投げやりな言い方しないで、
もっと親身になってくれた方がいい
じゃないか。

だから、商工会議所に証明しても
らいなさいって！商工会議所が発給
する証明書は、昔から最も信頼で
きるものとして、広く内外の貿易関
係者に利用されてきたものですぞ。

なんだって？マスターも人が悪いな。
なんでヒミツにしてたんだよ！

全然ヒミツにしてませんって。貿易
証明は、厳正で公正なものでなく
はなりません。それを担える機関
は、商工会議所をおいて他にない
じゃありませんか。

確かにマスターの証明とは大違いだ
よな。

あまりにも馬鹿げた比較で突っ込
む気も失せますな。ついでお教え

しますが商工会議所に行くなら、
「JANコード」の登録についても一
緒に相談されるとよろしいですぞ。

なんだい、それ？

いわゆるバーコードですな。JAN
コードは、国際的な共通商品コード
ですから国内はもとより、海外でも
使え、最近ではネット販売でも活用
されています。商工会議所は約12
万の企業に利用されている「JAN
コード」の日本有数の窓口でもある
んです。

ふーん、グローバルビジネスをめざす
中小企業にとって、商工会議所は心
強い味方なんだね。なにしろイン
ターネットの普及で、これからは企
業規模を問わず、海外との取引は
増えてくるはずだからね。早速、相
談に行ってくるよ。

おや、若旦那もたまにはまともなこ
とをおっしゃいますな。

ふん、ばくも経営者の端くれだから
ね。ところでジャンジャン売上がアッ
プするコードについても商工会議所
で相談できないかな？

うーん、むしろ経営者の心構えにつ
いて相談された方がよろしいかと。

